

岡山県(知事)指定

同行援護 従業者養成研修



NPO法人

ウェル福祉学習センター



●一般課程(研修時間:20時間/研修日数:4日間)

研修会場:倉敷労働会館(倉敷市稻荷町5-38)

受講料:30,000円(税込)※交通費や昼食代等研修内で別途費用がかかる日程がございます。



日時・カリキュラム				研修時間	
①	令和7年2月1日(土)	講義	◇ 視覚障害者(児)福祉サービス	1	6時間
			◇ 同行援護の制度と従業者の業務	2	
	9:00~16:00	講義	◇ 障害・疾病の理解①	2	
			◇ 障害者(児)の心理①	1	
②	令和7年2月8日(土)	講義	◇ 情報支援と情報提供	2	6時間
			◇ 代筆・代読の基礎知識	2	
	9:00~16:00	講義	◇ 同行援護の基礎知識	2	
③	令和7年2月15日(土)	演習	◇ 基本技能	4	4時間
	10:00~15:00				
④	令和7年2月22日(土)	演習	◇ 応用技能	4	4時間
	12:00~16:00				

●応用課程(研修時間:12時間/研修日数:2日間)

研修会場:倉敷労働会館(倉敷市稻荷町5-38)

受講料:20,000円(税込)※交通費や昼食代等研修内で別途費用がかかる日程がございます。



日時・カリキュラム				研修時間	
①	令和7年3月1日(土)	講義	◇ 障害・疾病の理解②	1	5時間
			◇ 障害者(児)の心理②	1	
	9:00~15:00	演習	◇ 場面別基本技能	3	
②	令和7年3月8日(土)	演習	◇ 場面別応用技能	3	7時間
	9:00~17:00		演習	◇ 交通機関の利用	

●補講課程(研修時間:7時間/研修日数:1日間)

移動支援従事者(ガイドヘルパー視覚障害者課程)の資格所持者は同行援護従業者養成研修一般課程を修了したものとみなされますが、応用課程を受講していただくには不足する項目があるため、同行援護従業者養成研修応用課程を受講される場合は、補講課程の追加受講が必要です。

研修会場:倉敷労働会館(倉敷市稻荷町5-38)

受講料:10,000円(税込)※交通費や昼食代等研修内で別途費用がかかる日程がございます。

日時・カリキュラム				研修時間	
①	令和7年1月25日(土)	講義	◇ 同行援護の制度と従業者の業務	1	7時間
			◇ 情報支援と情報提供	1	
	◇ 同行援護の基礎知識		1		
	9:00~17:00	演習	◇ 基本技能と応用技能	4	

●お得な連続受講について

☆申し込み時に一般課程と応用課程の連続受講を希望される場合



☆申込時に補講課程と応用課程の連続受講を希望する場合



※表示はすべて税込みです

●研修修了の認定方法

内容の理解確認のため課題レポート提出をしていただきます。

定められた研修の講義及び演習の全課程を履修していただきます。

遅刻・早退・欠席があった場合は全課程の履修とは認められません。

※遅刻・早退はいずれも欠席扱いとし、代替日の実施はいたしませんので、あらかじめご承知おきください。

●受験資格及び定員

(一般課程)岡山県および近県在住の方で、研修の全カリキュラム受講可能な方。

(応用課程)岡山県および近県在住で、全カリキュラム受講可能な方かつ岡山県知事が認める以下の研修課程を修了した方。※受講申込時に下記(1)または(2)の修了証明書(写)を提出していただきます。

(同時受講の場合は提出の必要はありません。)

1)同行援護従業者養成研修一般課程

2)同行援護従業者養成研修補講課程

(補講課程)岡山県および近県在住で、全カリキュラム受講可能な方かつ岡山県知事が認める以下の研修課程を修了した方。※受講申込時に下記(1)または(2)の修了証明書(写)を提出していただきます。

1)視覚障害者外出介護従業者養成研修課程

2)ガイドヘルパー養成研修

定員 (一般課程)20名 (応用課程)20名 (補講課程)20名

●同行援護従業者とは…？

専門の研修を受けたうえで視覚障害者の外出をサポートする仕事をしている方です。

●同行援護従業者・同行援護サービス提供責任者になるには

☆国が定める同行援護従業者の資格要件(次の(1)～(3)のいずれかに該当する者)

- (1) 同行援護従業者養成研修一般課程(相当すると知事が認めた研修を含む)の修了者。
- (2) 居宅介護の従業者要件を満たすものであり、かつ視覚障害を有する身体障害者等の福祉に関する事業(直接処遇に限る)に1年以上従事した経験を有する者。
- (3) 国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科の教科を履修した者又はこれに準ずる者。

☆国が定める同行援護サービス提供責任者の資格要件(次の(1)かつ(2)または(3)のいずれかに該当する者)

- (1) 介護福祉士、介護福祉士実務者研修修了者、介護職員基礎研修修了者、居宅介護従業者養成研修1級課程修了者、あるいは居宅介護職員初任者研修または居宅介護従業者養成研修2級課程修了者であり3年以上介護等の業務に従事した者。
- (2) 同行援護従業者養成研修一般課程及び応用課程(相当すると知事が認めた研修を含む)の修了者。
- (3) 国立障害者リハビリテーションセンター学院視覚障害学科の教科を履修した者又はこれに準ずる者。

●問い合わせ先・申込方法

申込用紙に必要事項をご記入後、FAXまたは郵便でご送付ください。

お電話でのお申し込みやHPからのお申し込みも承ります。

申し込み後、受講料の確認ができたお申込者の方からお席を確保いたします。予めご承知おきください。

住所: 〒710-0822

岡山県倉敷市稻荷町5-38 倉敷労働会館内

TEL:086-427-7761 FAX:086-427-7762

e-mail:info@well-fukushi.jp

HP: <https://www.well-fukushi.jp/>

営業日:平日(祝日は除く)9:00～18:00

